

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景・趣旨

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現に向けて、食育を総合的、計画的に推進するために2005（平成17）年に「食育基本法」を制定しました。これに基づき、2006（平成18）年、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた「第1次食育推進基本計画」を策定し、食育が進められてきました。

現在は、「第4次食育推進基本計画」（2021～2025（令和3～7）年度）を策定し、心身ともに健やかな生活を送るための食育の推進とともに、SDGsの観点も踏まえた持続可能な食や、新型コロナウイルス感染症流行後の「新たな日常」と「デジタル技術の活用」に対応した食育の推進に重点を置いて、取組を推進しています。

奈良県においても、2023（令和5）年度に「第4期奈良県食育推進計画」を策定し、食育推進にかかる様々な取組を推進しています。

本市では、食育基本法に基づき、2018（平成30）年3月に「第3期生駒市食育推進計画（以下、「前計画」という。）」を策定し、健康寿命の延伸、ライフステージに応じた食育の推進等に向けた施策を行ってきました。さらに、市民だけでなく、食育に関わる関係機関・団体、生産者や民間事業者等と連携・協働し、食育の「実践」に向けて、食環境の整備などに取り組んできました。

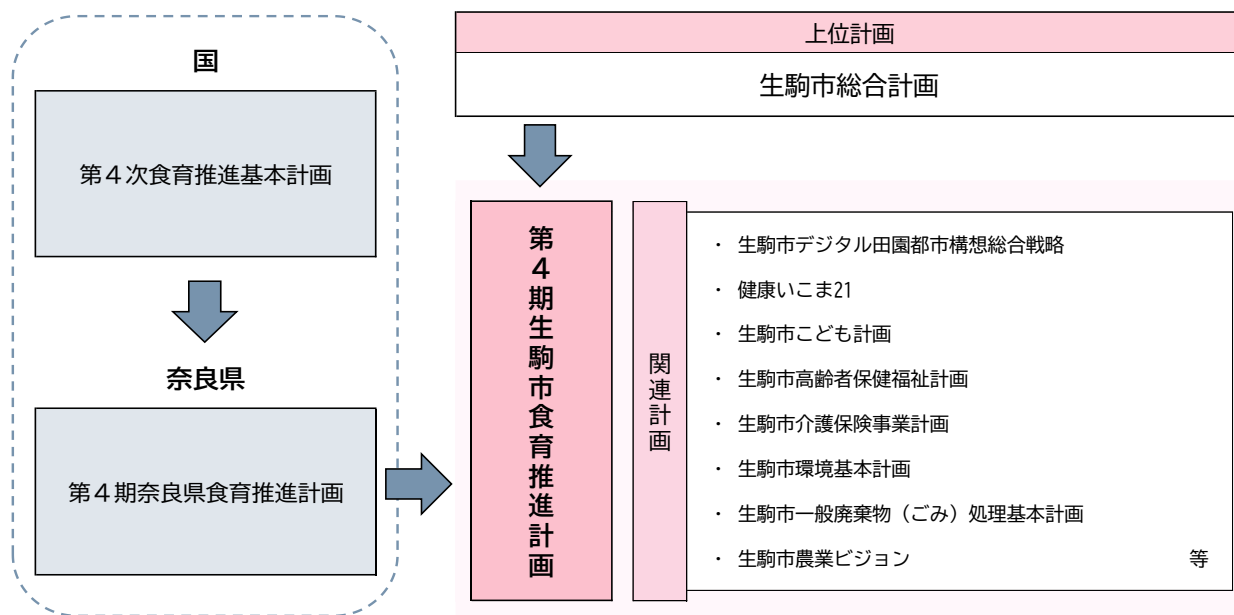
しかしながら、若い世代の食に対する関心の低さや、食生活に起因する生活習慣病等の増加など、食に関する健康問題が依然としてあり、より一層の食育推進が必要です。

また、近年、国民のライフスタイルの多様化により、バランスのとれた食の機会の減少と、それに伴う肥満ややせの増加、加えて伝統的な食文化の継承や持続可能な食に向けた取組（食品ロス削減、地産地消の推進）の必要性など、食に関する様々な課題がみられます。さらに近年では、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて国民の生活習慣と価値観が大きく変容しており、在宅での食の機会の増加など、食育の分野においても、これらの変化に対応できるような取組を検討していく必要があります。

このような状況を踏まえ、「第4期生駒市食育推進計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取組の充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、食育を総合的に推進していきます。また、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などを踏まえ、将来や次世代の健康も見据えた、ライフステージに応じた取組を進めます。

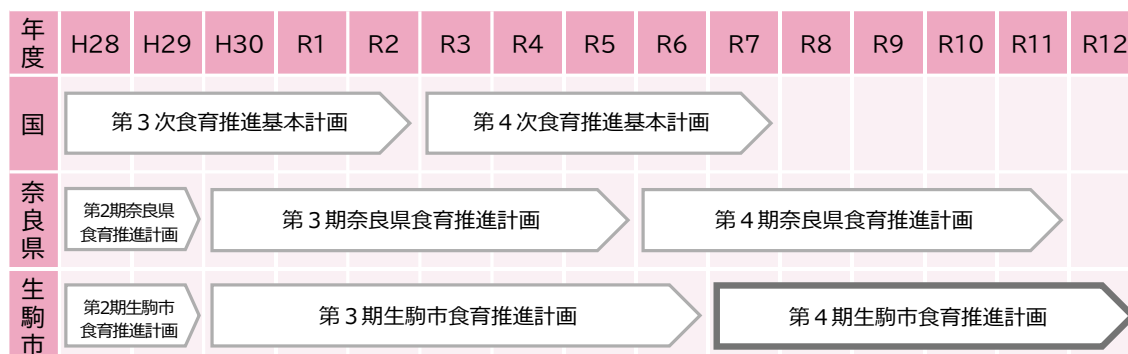
2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけ、「第4期奈良県食育推進計画」や「生駒市総合計画」を上位計画として、食育に関連する計画との整合性を図りながら、実施するものです。



3. 計画期間

計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合は、計画期間内においても、必要に応じて見直しを図ります。



4. SDGs の理念と整合

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際的な目標です。

持続可能な世界を目指して、17 のゴールと 169 のターゲットが設定され、「誰一人取り残さない」社会を目標に、経済・社会・環境の 3 つの側面からバランス良く進めていくものです。

2019（平成 31）年 1 月に開催された「SDGs 全国フォーラム 2019」で、「SDGs 日本モデル」が宣言されました。地方自治体が地方創生と SDGs の達成に向けて、自治体やその他の関係者と協力し、社会課題の解決に取り組むことを目指す内容です。

本計画においても、SDGs の理念・目標を踏まえながら地域全体での健康づくりや食育の取組を推進し、持続可能な社会の実現を目指します。



5. 計画の策定体制

(1) 生駒市健康増進計画策定懇話会の開催

本計画の策定にあたり、学識経験者や各関係団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民など、幅広い関係者で構成される生駒市健康増進計画策定懇話会及び食育部会において、本市の現状や計画、方針などについて意見を聴取し、計画に反映しました。

(2) アンケート調査、オンラインプラットフォームを利用した意見募集

本計画の策定にあたり、市民の食や健康づくりに関する行動や意識、健康課題などを調査・把握し、今後の施策の方向性を検討するため、市民（乳幼児期の保護者、小学5年生、中高生、成人）を対象としたアンケート調査を実施しました。また、市民参加型合意形成プラットフォームを利用し、「朝ごはんの欠食状況」、「みんなで進める食育のキーワード」について、意見募集を行いました。

(3) ヒアリング調査の実施

本計画の各施策や事業について、庁内の担当課にヒアリングを行い、それらを整理・統合して計画に反映しました。また、関係団体にもヒアリングを行い、地域で実施している事業をまとめて計画に反映しました。

(4) ワールドカフェ方式による意見交換

「いこま食育ラウンドテーブル」※¹の中で、新たな取組のアイデア創出の機会として、また、食育推進活動に関わる団体、個人が新たな接点をもつ機会としてワールドカフェ方式※²による意見交換を実施し、新たな取組の中に反映しました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画に対して幅広く市民の意見を取り入れるために、計画案の内容などを公表するパブリックコメントを実施しました。

【実施期間】2024（令和6）年12月19日～2025（令和7）年1月20日

※1 いこま食育ラウンドテーブル

食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成された組織で、本計画の施策を効果的に推進していくため、取組を具体化するとともに、食育推進計画の進捗管理を行っています。（P47 参照）

※2 ワールドカフェ方式

カフェのようなくつろいだ雰囲気の中で自由に対話を行い、少人数に分かれたテーブルで自由に対話することで、新たな発想や気づきが生まれる手法です。